



まちの専門家グループの  
司法書士と税理士が  
出題する

# 法律クイズ

川崎市営バスの車内広告にも出題！  
皆様の暮らしに役立つ法律クイズをご用意しました。  
ぜひチャレンジしてみてください！

## 川崎市営バス車内広告のクイズ



凍結された故人の預金を引き出せる限度額は？  
引き出せない 約 150 万円 約 200 万円

**答え** 約 150 万円（各金融機関でかなり異なりますのでご確認ください）

**解説** 遺族が生活費にも困るような切迫した状況の場合、金融機関に申し出ると、通常約 150 万円を限度に引き出せます（各金融機関でかなり異なりますのでご確認ください）。

## 川崎市営バス車内広告のクイズ



次のうち、相続財産に含まれないものは？  
自動車 宝石 仏壇

**答え** 仏壇

**解説** 仏壇、仏具、墓地や墓石神を祭る道具などの祭祀財産（日常礼拝をしている物）、死亡退職金、被相続人以外の受取人を指定されている生命保険なども相続財産に含まれません。ただし祭祀財産でも、骨とう的価値があるなど、投資の対象となるものや商品として所有しているものは相続財産に含まれます。

## 法律クイズにもっとチャレンジ！【答えは下にスクロール】



相続税はいつまでに納めなければいけないの？



結納金に贈与税はかかるの？



宝くじに税金はかかるの？



香典は相続財産に含まれるの？



自分の子供や親族以外に遺産を譲れるの？



養子になった子には実の親の相続権はないの？



遺言に押したはんこが実印でなく、100 円ショップの認印でも有効？



ワープロで書いた遺言でも有効？



ビデオに録画した遺言は無効？

### 答えと解説



相続税はいつまでに納めなければいけないの？

**答え** 相続のあったことを知った日（亡くなった日）の翌日から 10 ヶ月以内

**解説** 相続のあったことを知った日（亡くなった日）の翌日から 10 ヶ月以内に、被相続人の死亡時の税務署に申告を行うとともに、税額を納付しなければなりません。



結納金に贈与税はかかるの？

**答え** かかりません。

**解説** 贈与税は原則として贈与を受けた全ての財産に対してかかりますが、社会通念上で常識だと認められるものには、かからないという決まりがあります。結納金は結婚の準備資金、支度金として消費することが目的なので、贈与税はかかりません。



宝くじに税金はかかるの？

**答え** かかりません。

**解説** 宝くじは、収益金の一部が発売元の各自治体の財政に充てられますので、非課税扱いになっています。このため、宝くじ（年末ジャンボ・toto・ナンバーズ・ロト 6 など）の当選金には一切税金がかかりません。



香典は相続財産に含まれるの？

**答え** 含まれません。

**解説** 香典は「故人の供養のため」、「遺族の悲しみを慰謝するため」に社会的儀礼として行われる、遺族に対する金銭の贈与として扱われます。また社会的相互扶助として香典は直接、葬儀費用に充当するものと考えられていますので、相続財産には含まれません。



自分の子供や親族以外に遺産を譲れるの？

**答え** 譲れます。

**解説** 遺言書を作成し内容を明記させることで、子供や親族以外の特定の人に遺産を譲ることができます。例えば身の回りの世話をしてくれた人や慈善団体などにも、遺言書で指定していれば遺産を分け与えたり寄付したりできます。



養子になった子には実の親の相続権はないの？

**答え** あります。

**解説** 養子は養親（養父母）の実子と同じ扱いを受けますが、実の親（実親）との法律上の関係はなくなりません。つまり養子になった子は養親の子であると同時に、引き続き実親の子であるため、両方の相続権を持つこととなります。ただし、養子が戸籍上も実親との親子関係を断ち切り、養親が養子を実子と同じ扱いにする特別養子の場合を除きます。



遺言に押したはんこが実印でなく、100 円ショップの認印でも有効？

**答え** 有効です。

**解説** 自筆証書による遺言には印を押すことが必要ですが、実印を押す決まりはないので、100 円ショップの認印（スタンプ印除く）でも有効です。ただし、偽造の疑いかけられる可能性もあるため、しっかりした印鑑を使用することが望ましいです。



ワープロで書いた遺言でも有効？

**答え** 無効です。

**解説** 自筆証書によって遺言する場合は、「遺言書がその全文・日付・氏名を自書し、これに印を押さなければならない」と決められているので、ワープロで書いた遺言は無効となります。ただし、秘密証書遺書・公正証書遺書はワープロで作成した後で遺言者自身の署名・捺印があれば有効です。



ビデオに録画した遺言は無効？

**答え** 無効です。

**解説** 遺言はビデオ録画が認められていないため、必ず書面にておかなければなりません。ご家族へビデオメッセージとして遺言を残す場合は、文書による遺言書も一緒に残すことが望ましいです。